

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会・幹事会合同会議

平成28年3月23日 10:25~12:04

(開会)

【基金事業課長】 本日は柴田委員、徳永委員、小林幹事、関谷幹事、山内幹事が御欠席。次第記載のとおり審議事項3件、報告事項3件。会長お願いします。

【長坂会長】 お忙しい中ありがとうございます。宜しくお願いします。これより平成27年度第9回神奈川県ボランティア活動推進基金審査会・幹事会合同会議を開催する。この会議は神奈川県情報公開条例第25条の規定に基づき公開する。

(審議事項1 新たな運用指針とそれを反映させた平成28年度基金21募集案内)

【長坂会長】 審議事項1 新たな運用指針とそれを反映させた平成28年度基金21募集案内。

【基金事業課長】 資料1の5ページをご覧ください。昨年7月の臨時合同会議でご議論をいただいた中で、新たな選定方針・評価方法を作成し、提案するNPOに伝えていくということで合意を得た。4ページまでが原案を提案していただいた為崎幹事に作成いただいたもの。

10月の幹事会、2月の審査会で議論を踏まえ、それらを反映させた募集案内のたたき台も作った。

5ページ。基本的な考え方を募集案内の冒頭に新たに追加することにした。以前までの案は、ページの下の方に記載している。いざ、募集案内に記載してみるとかなり文章のボリュームがあり過ぎてバランスが悪くなった。エッセンスを抜き出して記載することとした。これくらいだったら収まるのではないかと。

(以下、5ページの選定方針案朗読)

特に新規事業の場合、1000万円ありきの提案や、従来 of 事業にそのまま補助してほしいという提案があったためこういうものを載せることとした。

6ページ、「評価方法」について。新規事業、継続事業それぞれに確認事項を定める。審査会・幹事会で合意事項として、文書化した方がよいのではというもの。

(以下、6ページの(2)評価方法朗読)

そして、応募要領に反映させたものが7ページ。継続事業の評価のポイントについて記載したもの。

継続事業については、これまで外部にアナウンスしていなかった。「継続ありき」ではなく、妥当性について0から審査する。「費用対効果向上の状況」については外部にうまく伝わるかどうかという前回の服部委員のご意見があったため「収支予算面における」という語を追加した。「自主財源の増加など」は、徳永委員から必ずしも自主財源の増加ではなく、種銭として、負担金・補助金をつけるという場合もあるということで「安定的持続」という語に修正しております。

2年目以降は、事業の中身が充実してきてコストパフォーマンスがよくなっているべきというニュアンス。

8ページ、継続事業の評価に用いる幹事評価票。従来のもを9ページに記載している。これを厳しくして細かく区分した。下線部が変更点。特に事業提案が1年前と同じように繰り返しているものはまずい。PDCAサイクルを回してどんどん改善して欲しい。

10ページ、提案書の項目7。現状は下段。これの改善案について前回の「発展」だと単に量的な拡大ととられてしまうという服部委員からの懸念が示されたため、「充実させた」とすることで事業を見直して、中身の充実度を増す、コストパフォーマンスを上げるということ、事業そのものをよくしていたくということによってこのようにした。為崎幹事から補足ありますか。

【為崎幹事】 審査会の意見を反映し修正したが、「費用対効果向上」という語に代わる語だけがみつからなかった。「費用対効果」というのはとても便利な語。費用対効果とは「費用を削減しろ」と言っているのではなく投入した費用に見合う効果をあげるというもの。審査会の方の意見で、予算を広げてもっと大きな効果を狙うというものもあったようですが、それも「費用対効果向上」というので捨てるのかなど。これ以上の適切な語がみつからなかった。

それから8ページ審査様式の変更。②でもともと、「深度」と「規模」という語を使っているが、「規模」というのは量的な拡大、「深度」というのは量的なものではなく「深堀」ということで挙げていたが、それがわかりにくいということで「充実度」とした。

「費用対効果の向上」というのが、より一般の人にわかりやすい語があればそちらに置き換えた方がよい。

【基金事業課長】 10ページ以降に応募要領等を掲載。

【事務局】 (資料2)平成28年度の4事業の募集パンフレット案。その後

ろに27年度版も添付している。

主な変更点として、表紙に選定方針を記載した。これにより表紙の雰囲気もがらっと変わった。募集期間も明記した。1ページを開いていただいた中身。従来記載していた総論的説明は、表紙に記載することとなったため削除。「特定課題枠」という語を追加。平成28年度に限り、「課題部門」と「特定課題枠」が併記される。この資料上まだ反映できてないが、左下の頁の事業をやっている様子の写真を、どの写真がどの事業の写真かわかるよう右側の頁の4事業の説明箇所に写真を移動させる。もともと写真があった場所には審査会・幹事会の名簿を掲載予定。

平成28年度に募集する平成29年度実施分協働事業負担金募集案内。変更点は次のとおり。日程、課題部門に関する箇所は当然更新される。

大きく変わったのは3ページ、課題部門は「フードバンク活動などの食を通じた生活支援」。特定課題枠に関する記載の追加。ただし特定課題の内容やボリュームについて予測ができない一方募集案内紙面に限りがあることから、別紙チラシに記載することとした（負担金募集案内の後ろに添付している）。特定課題枠については、このように別紙により広報することを予定している。

負担金と補助金の共通した変更箇所がある。

負担金募集案内の4ページ、「対象となる経費と負担金の支払い時期」の項目に「補助金から支払った消費税を「控除税額」として申告した場合にはその分を県に返還してもらおうという記載を追加した。負担金・補助金から支払った消費税を控除税額として申告した場合、その分が団体の収入となるためその分を返還してもらおう。昨今このルールが厳格化されたことに伴い、申告の結果を報告させることを明記することとした（7ページ「12事業の実施に伴う提出書類」で追加）。

その他各28年度事業や委員・幹事氏名の更新をする。などの変更点がある。

【長坂会長】 配布はいつか。

【事務局】 6月下旬予定。

【長坂会長】 見た人はすぐ申請しなければならない。きついですね。
これは特定課題枠のスケジュールから来ていると。

【事務局】 特定課題が審査会で決まるのが5月25日、その後答申、知事決定といった手続きを経て、それが印刷内容に反映されて、パンフレットが納品されるのが6月の中旬くらいになる。

【長坂会長】 その意味では、「今年6月に決定されました」というのはおかしくないというのが理解できた。配布時期が遅れているというところが心配。

【長坂会長】 対象者の要件ですが、「特定非営利活動法人、法人格を持たない団体及び個人」とあるが、一般社団法人など変えましょうということだったが、まだ、この時点では変えられていないという認識ですか。

【基金事業課長】 来年度条例改正を考えているため、来年度の募集には間に合わない。

【長坂会長】 パンフレットの表紙にも載っている資料1の5ページの選定方針ですが、以前のものからピックアップしていただいたわけですが、幹事会なり為崎幹事にチェックしていただいていると。

【基金事業課長】 以前の案の方ではチェックしていただいており前回の審査会でも見てもらっているが、あまりにも量が多くて、パンフレットに載せてみるとあまりにも字が詰まってしまって、字ばかりになってしまい・・・

【長坂会長】 それ以外のところについては違和感なかったんですが、以前の案の趣旨を盛り込んでいるかどうかをもう少し注意深く、大丈夫かなと思うので、チェックしているのならいいのですが。ここだけお気づきのところがあればぜひ言っていただきたい。

【高村幹事】 継続事業の評価ポイントとして資料2の負担金の募集案内には「自立化の可能性」と書いてあるのですが、資料1に合わせて「自立化の状況」の方がよいのではないかと。

【基金事業課長】 そうですね。資料2の方はまだ変更が反映されていなかった。

【高村幹事】 工程に関係してくるのでできるかわからないが、ボリュームが多いので、初めてチャレンジする人には、この案内は少しでも早くあがっての方がよい。特別課題枠の別紙をつけるのであれば、先に配布をしていただいて、例えばホームページで周知をしていただけるとよい。

【長坂会長】 もらう側にとっては、6月末にもらって、7月中に書かなければならないということなので、時間が少ない気がする。

【高橋委員】 同感。初めての方たちからの相談には乗っていただいているのか。そうするとなおさらやっぱり早く。

【長坂会長】 5ページの選定方針について短くしていただいたのは結構だと思いますが、皆さんの思いが要約されているかどうか、ここだけ皆さん見ていただいて、重要なキーワードが漏れているなどお気づきの点があればご連絡をいただくと。

【高橋委員】 パンフレットの配布先如何。

【基金事業課長】 川崎でいえば、川崎の市民活動センターなどで配架している。

【長坂会長】 他になければこれで。選定方針について改めてお読みいただき何か意見があれば事務局まで。

では、「新たな運用指針とそれを反映させた平成28年度基金21募集案内」については以上。

（審議事項2 奨励賞に関する意見交換）

【基金事業課長】 資料3を御覧ください。奨励賞の個人賞についてのあり方について。

（以下、資料3朗読）

県の内部で、県と市町村との役割をいろんな分野で分担していこうということで、よく議論があり、個人賞については市町村に任せて、県は広域的な団体支援にシフトしていくべきでないかという議論があった。過去の受賞者リストも添付している。副賞に関しても本数が減る予定になっている。来年度以降賞金の予算額も150万円程度に削減したいと考えているので皆さんの意見を伺いたい。過去の個人の推薦書等の資料もつけている。かなり古いものなのでなかなか資料がそろっていないこともある。この中ですと、中島委員や服部さんくらいじゃないと古い案件はご存知ないかもしれない。宜しくお願いします。

【長坂会長】 奨励賞の個人賞については、以前、幹事会から審査会に対して選定基準について検討してほしいという意見がありましたね。去年かおととしか。その後、審査会でそのことは、されないまま・・・。

【基金事業課長】 すみませんのびのびになってしまっていてまして。特に今年は特定課題の関係もあり・・・。

【長坂会長】 個人賞の審査基準を作るというよりもやめちゃおうという検討をしてほしいということですか。今日は、個人賞の基準を作ると思っていたが違ったようだ。かなり重要な決定となる。簡潔にみなさん、一人ずつご意見下さい。

【服部委員】 簡潔にというところだと、私は、個人賞は基金からは必要ないという考えを以前から持っています。理由としては、団体がですね、それぞれの力を発揮して切磋琢磨しているところで個人を表彰するというのは、そぐわない。基金としてですよ。世の中としてはありですけども。そういう考えを持っています。当初は団体が法人格を持たないというのが非常に多かったのです。その流れが残っているとすれば、見直していいのではないかという意見です。

【小松委員】 そうですね。紙芝居なんかはボランティアというより文化を残す意味がある。やっぱり団体かなと思います。

【高橋委員】 各自治体が個人に対する奨励等を現時点でも実際にあげているという認識も、かつ、当初の背景、服部委員が言っていたようなことがあったんだという前提であれば、ここで止めるのもいいだろうと思います。

【海野幹事】 これまでの経緯、実際に個人の方が団体に当たるような活動が見受けられないのであれば、個人に関しては市町村で。個人であっても団体相当の活動が見られるのであれば、残してもいいのではないかと思います。

【高村幹事】 幹事会の時も、削るとしたらここかなというお話をしていたので、いいと思います。一言付け加えると、毎年個人枠が上がって来る件数が、1件とか2件ということで、審査するというか調査するときにも、比較できるような状況ではなかったというのが現状だったと思っています。もっとそういう形で取り組むのであれば、違う広報の仕方もあったと思います。

【為崎幹事】 落とすかどうか微妙かなというのが私の中には考えがあります。今、市町村でこういう活動に対する個人に対する表彰制度を設けているのはあるのでしょうか。補助金のような支援制度は充実してきているように思いますが、こういった活動の表彰制度というのは、あまり私自身は県下の市町村で聞

いたことがないかなという気がしていて、そういう中で個人を取り上げる機会がよそにあって、市町村が充実してきて、他の補助金など市町村が代替するものがあれば、いいのだが、そうでない場合にはそこにもまだ意味があるのかなというところと、受賞者の4者のうち3者は私自身関わっていて、神さんというのは団体で活動していらっしやって、代表者のお名前でも個人でエントリーされた。ヒロコムトーさんと杉田さんは本当に個人の活動なので、例えば、個人で上がって来たときに、団体の名前で取るという形で取り入れていく方法もあるのかなというところと、完全に個人という方は、波及性というよりは、これまでの実績を評価してというところが多かった。個人でコツコツとやってきた物凄い実績を積み上げて来たというところに光を当てるところが他にあればいいんですが、無いときに完全にそれを取ってしまっているのかなというのを慎重に検討する必要があるかなと思いました。

【岡本幹事】 私は幹事会で評価を付けるときに、継続性に点数としては相対的に低くなってしまふことがどうかなと思っております。もう一つは、公益性というか、不特定に向けてお一人でどれだけ届くかは相対的には劣ってしまうような点数になることが多かったんですけれども。個人枠として選考するというので、選ばれていた経緯があったので、市町村が表彰するんでしたら、それはそれでいいかなと思いますけれども。相対評価がとても難しいところなので。

【中島委員】 幹事の皆さんが言われるように比較するのは非常に困難で、結論だけ言えば私は基金21としては必要ないと思っています。テクニカルな問題では困難かなというのがある、というのが一つです。もう一つは、選定するときに私も為崎幹事と同じように、ヒロコムトーさん、神さん、杉田さんは関わっていますので、議論の記憶があるんですけれども、為崎幹事が言われたように、過去の実績に光を当てて、それが他の人たちに波及すれば、県民におけるボランティア活動が活発になるのではないかという期待があったというふうに理解していたんですけれども、やっぱり個人はそれは期待できないかなというのがあるんですね。会員組織ではないですし、誰かから支援を受けて活動している訳でもありませんので、基金21の性格からすると、もうちょっと未来志向なところもあった方がいいということで、現在の状況では余りそぐわないのではないかと思います。

【佐藤委員】 私は○でも×でも、どっちでもないです。中間の結論を出したいなと思います。高村さんがおっしゃったように毎年1件くらいしか応募がないというのは評価が難しいというのはあると思うのですが、逆に個人を

表彰するというのはなかなか他の県でもないので、それを削るのはどうかなという意見もあると思います。

【長坂会長】 全般的には、この個人表彰というのは基金21の事業として継続性とか、そういうことを考えると必ずしもそぐわないのではないかという意見がありました。県の方で議論されているのは、市町村に移して行って市町村にあるからということですが、それについて根拠は、必ずしも。

【副所長】 市町村にそういうボランティア活動として個人を表彰するものはあまりないのですけれども、ボランティア活動もいろんな分野がありますよね。例えば、福祉の分野であれば介護賞とか看護賞とか個人表彰がありますし、環境についてもそうですし、文化についても、文化賞、スポーツ賞ありますし、個人にスポットを当てた賞というのは各分野に用意されているという趣旨でありまして、神奈川県でもそういった趣旨の個人賞は設けておりますし、それが発展しますと県政功労者になります。この基金の趣旨からすると、当初は、やはり、個人が代表者となって団体に発展して、団体のボランティア活動に、また、今では方向性としては中間支援組織の支援を今後強化という方向にもなっていますので、団体を育てたいという趣旨で基金はあると思います。その辺の趣旨からするとどうかなということであって、各市町村が必ずしもボランティア活動にスポットを当てた賞を与えているということではないです。

【長坂会長】 分かりました。個人については各分野ごとにありますよということ。それはそれで確かにあると思いますので、そこは、かなり説明はつくと思います。為崎幹事はいかがでしょうか。

【為崎幹事】 みなさんのご意見なのでそれには異論はございませんが、ひとつだけ申し上げたいのは、県の他の表彰制度でも個人はエントリーは認めているのですが、その場合には見比べたときに個人の内容は見劣りするので落ちてしまう。ここでは表彰されているということは、多分、個人だからといって見劣りしないものがあつたと思ったのですね、だから、通常だと、これだけ団体が充実してきている中では個人がエントリーしても非常に今のような観点から弱くなって表彰制度の対象に上がって来ないというのが一般的なのですが、逆にいうと、ある意味で、これだけ個人が表彰されているのは、個人の見べきものがあつたんだろうなど、光るものがあつたんだろうなどと思いますが、皆さんのご意見で基金の使命ではないということですので異論はございません。

【高橋委員】 例えば、川崎とかでボランティアに限らず個人を表彰している

という制度があるのですね。過去に表彰された方で障害の方のサッカーの監督をやっているなどに似たような分野で言えば、今年度は福祉の社会功労賞というのが40年位やられている方が表彰されていたり、文化賞なんかでも表彰されている。ボランティアの方もそうでない方も幅広く表彰されている制度はあるのかなっていう。他の自治体に関しては詳しくは分からないですけれども。そういうのがあったりするんですね。たまたま受賞された方が横浜、川崎の方ですけれども。他の自治体はあまり詳しくはないが、あるのですよね。

【事務局】 それぞれの分野ではあります。

【服部委員】 補足していいですか。私はあるなしであまり論点は持ってないのですけれども。何のために表彰するのかなと言ったときに、表彰を受けた団体というのは、それぞれのメンバーのモチベーションがぐっと上がると思うんですね。お金ももちろんそうですし、こういう活動をこつこつとやればやるほど、いろんな人を巻き込まないと発展しないとといったときに、どうしてもなかなか上手く行かないってところを団体さんというのは抱えているところが多いと思うんですけれども、だけど、うちの団体、これ取れたってなると、非常に意気が上がって、より一層、代表もやり易くなるし、それぞれの人たちも会員をもっと増やそうという気持ちになるというのは、お金以上の応援になるのではないかと思っているのですが、そこを基金としては協働を進めるのだと大きく謳っているのであれば、そこを強調するという意味では、別に個人を応援しなくても、団体を応援するのは趣旨としては合うと思うのと、ちょっと記憶で申し上げるのは悪いのですけれども、個人枠があるから、「個人が上がって来たら最目録で」というのが、もしかしたらあったかもしれないというがあるので、本当に単純に比較したのかというのは分かりませんし、比較する人があったのかということも問題だったのではないかということを考えれば、あるなし、比較していいのかということのを置いといても、今後の方向としては団体のもっと背中を押すというために、この賞があってもいいのかなと思っています。

【長坂会長】 大体、結論は出たように思います。やっぱり、もう一度原点に帰って、基金21の事業の目的、そういう意味での観点から見て、個人表彰というのはなくてもいいのではないかということだと思います。例外もありうるもので、それをカットしていいのかと、かなり勇気がいると内心思うのですけれども、趣旨から言えば、なくしていいのではないかと思います。それでよろしいでしょうか。そういうことで個人表彰はなしということにします。

【服部委員】 むしろ奨励賞の審査がやりづらいと思っているのですが、いつ議論します？

【長坂会長】 奨励賞の審査については改めて検討する必要があると思います。今日はその話かなと思いましたが、奨励賞の審査については改めて検討する必要があるかと思いますがよろしく願いいたします。

（審議事項3 メンター試行結果報告と実施について）

【長坂会長】 審議事項3、メンター施行結果について事務局から説明願う。

【基金事業課長】 （以下のとおり説明）

- ・メンター試行期間、試行対象団体、メンター派遣団体
- ・各試行対象団体の試行結果
 - ・コス援護会：経理事務等について改善された。外部のメンターを活用し変化を起こした。現場に入っていっていくというところがメンターの価値なのかな。
 - ・二子山山系自然保護協議会：当初、若い世代の会員獲得が団体の課題と思っていたが、理事会の主要メンバーの不足が課題であることに気付いた。主要メンバーとなる理事を増やしていかないといけないので、参加者の中から主要メンバーを発掘することとなった。
 - ・湘南DVサポートセンター：労務管理の知識が不足していたが、現場に行っていたら、具体的に話をしてやるとわかることができた。
- ・メンター受入側の成果、メンター派遣側の成果、試行の結果判明したこと（資料4 3ページの朗読）
- ・メンター制度の運用開始について（資料朗読）
 - ・メンター受入団体、メンター派遣団体、業務、経費等

【小松委員】 感覚でモノを言ってしまうが、NPOで働きたいという若者はたくさんいるが、実際働けるのか。保険の問題とか。団体として、働ける場を提供できれば活動も広がっていく。どんどん充実をしていただきたい。

【高村幹事】 試行の報告で、成果が出ているなど感じている。一方、基金21の対象となった団体にこれだけ手厚くするのかという気もする。私の中で葛藤もある。選考団体に対してずっと伴走していくのか、それとも、県内のNPO団体の底上げをするのか、というように考えると、今やっている成長支援事業もあるので、その辺の運用のことも考慮する必要があるなど感じている。

メンターの派遣について、負担金など大きな金額が切れる年をどうするかについては毎年課題になっているので、そういう部分の希望があればメンターをつけるという仕組みは必要。2年目以降や卒業に向けて、そういうような制度があるのはいいと思う。

経費の部分で、負担金、補助金の中にいれていくとなるのであれば、その予算の作り方…いつも補助金、負担金について、上限額や上限団体があるので、予算の考え方を確認したい。

また、対象は負担金、補助金の団体で奨励賞の団体は違うような気がする。

【中島委員】 メンター制度自体は基金21の制度として、事業を行っている団体がある後も継続して活動ができるように支援するというのはいいこと。

高村幹事と同じようなことを考えていたのですが、せっかく支援のネットワークができたのであれば、なんかで活用できるといい。

他の団体でも活用できると。やっているほうは負担だが、組織上の課題や資金調達や支援者の獲得は、どこの団体でも共通した課題で、基金21の対象団体に限られた課題ではない。そういうのを発表して学びあう場があるといいが、ちょっと大変かな…。いずれにせよ、基金21のメンターはきちんとやるということは前提として、ここで得られたことや情報をその他にも提供できるとよい。

【服部委員】 どこまでやるかをある程度のコンセンサスを取っておいたほうがいいのではと思っている。課題を抱えている団体のほうが多い中で、ものすごい素晴らしいおまけがついている。応募案内に入れるくらい値打ちのある話。どこまでをメンターとして基金21が付属でつける付加価値なのか。件数は何回までOKなのか、とか。負担金は5年あって、ステージごとにかわるので、もう少し目的を明確にしておいたほうが、後々の運用はしやすい。試行でこれはよいとわかったら、次のステップとして、もう少し細かいことを議論、明確にしておく必要がある。

【為崎幹事】 目的については、先ほど基準の見直しをしたが、まさにそこに関わる課題の解決かなと思った。継続する際に、同じ繰り返しにならないように、先に進むとか、原因分析があるとか、自立化に向けてのストーリーが描かれているとか。先に進んでいく形で継続をして、さらに卒業したあとも、そのまま安定的に継続していくということが今回の見直しの基準でもあり、一番大切なところ。そこを強化する目的でやるのが望ましいと思った。では具体的にどこまでやるのかは難しいが、大きな目標としては、それがいいのかと思った。

具体的なメンターのマッチングですが、まず基金事業課がヒアリング、派遣団体双方とのお見合い、その後ようやく派遣、ということで、ちょっと複雑かなと思う。こんなやり方でできないかなと思ったのは、成長支援をやった団体さんに、登録をしておいてもらって、メンター派遣の希望がきたときに、こんなテーマで派遣の希望がきています、と団体さんに流して、その団体さんの中でこんな適任のひとがいますという形で、提案していただいて、それを基金事業課が選定をして、その方と、実際にメンターを受け入れている団体がお見合いをするという形のほうが、よりよいマッチングになるのでは。

この仕組みをもう少しシンプルに、一番最適な人材になるべく早く結びつく仕組みになるとよい。

【長坂会長】むしろ成長支援事業をやりながらメンターを。

【岡本幹事】 継続事業として審査するうえで、「メンター受入れ後の変化」は客観的な評価だと思うが、ぜひ、自分の団体がメンターによってどう評価したか、という欄をもうけてほしい。とてもメンターは必要だと思う。

【高橋委員】 結論としては、メンターはいい制度だと感じている。たまたまコス援護会は、随分前から知っている団体なので、こんなに変わったんだなとよくわかる。成果は相当あったのだろうと個人的にも思った。

今後の制度をより発展させるという面では、たとえば、成長支援事業の現在受託している団体がどういう役割をもって、このメンターというのは過去に採択された団体がしますよと。現在が発掘なんですかね。役割分担をうまい具合に明確にすることによって、より多くのNPOの支援ができる。そのあたりを設計していただきたい。

手を挙げてきた団体というのは、色々な課題を含んでいる。自立化についてはゼロベースの団体から半自立しているけどもうちょっとという団体までいるが、手を挙げてきた場合に、団体のアセスメントというか現在どういう状況で、どこにゴールを持っていくかというところを最初に考えて、ビフォーアフターをみせていただくと、客観的にもこの制度が充実してきたのかなということが分かる。是非取り組んでいただきたい。

【長坂会長】 メンターの実施方針についての意見。

まず、メンターのこの事業自身はとても意義があるのではないかという評価。さらにいえば、目的を明確にし、対象も拡大して、見通しとしては拡大展開していく。その展開の仕方については、みなさん様々に希望をもっている。同時に、基金事業課がマッチングする権限、作業はしてくださる。やり方につ

いてはお任せするという形で、基金事業課としてこれだけ新しい大変なお仕事をしてくれるという、それについては敬意を表したいと思いますし、これから増えていく可能性もありますので、基金事業課が単独でやるのはおかしいとかそういう議論ではない。頑張っていたきたいとエールを送りたい。

【基金事業課長】実際にやってみると団体によっては、他の人がくるのはご遠慮願いたいという団体も中にはあり、変わらなければという必要性をどれだけ団体が思っているかというところが、成否が分かれるところかなと思う。

【長坂会長】3つ目は、予算の組み方ですが、今のところ、負担金事業なら負担金からプラスで増額するという形。

【基金事業課長】新規事業で、新しい予算を獲得するというのは現状では難しい。なるべく、既存の中に織り込ませるほうが予算も使いやすいというところがある。目玉事業として打ち出せられればいいのですが、新規で獲得するのが認められない。変則的なやり方。

【長坂会長】その点については、為崎幹事から成長支援事業の予算立ての中で、処理していく方法もあるのではないかと、というご指摘もあったような気がした。予算の使い方については、トライアルをしながら様子を見る。

4つ目は、今後の展開について、みなさんからたくさんご意見をいただいた。まずは、注目すべき事業であるということ。対象者をどこまで面倒見るのかということをおくめて、議論をしていく。またメンターの重要性を認識し、意義を認めながら、どう展開させていくのかということをおくめていく、期待しているという意見がたくさんあった。

さらに、どこが対象かということでは、負担金も補助金も、自立性を非常に重要視しているため、2年目3年目により重要になる。特に自立性をより担保できるようなメンターのやり方を重視したり。そういうことで目的が明らかになっていくのではないかなという気がする。

いずれにせよ、当初は、基金21の対象団体の成功事例を増やしていきたいということが動機だったかもしれませんが、事業としては注目すべきもの。これかれも大変ですが、基金事業課さんをお願いしたい。今後も成果をみていきたい

（報告事項1 平成28年度基金21予算）

【事務局】 資料5に沿った説明。

- ・神奈川県の前年度予算は現在県議会で審議中。
- ・基金21に関する平成28年度予算は、1億836万円。前年度比1.08倍
- ・負担金、補助金、奨励賞、成長支援の各予算。負担金予算は奨励賞予算の約20倍の規模。
- ・この予算額と、既に採択された事業に支出する金額との差額は、基金に積み立てられる。基金の残高は9月時点で108億6千万円。

(報告事項2 平成28年度基金21日程)

【事務局】 資料6に沿った説明。

- ・基本的にはここ2, 3年と変わらぬ日程。
- ・成長支援の再募集と、特定課題の審査のために、4月に幹事会、5月に幹事会を開催する。
- ・再来年度実施事業の募集期間の募集開始が、7月からとなる。
- ・平成29年6月の改選に向けて審査会委員を公募する。

【長坂会長】 募集開始のパンフレット作成を早めていただけないかということ事務局で御検討いただければと思う。

【事務局】 募集に関しインターネット等を活用し早め早めの広報に鋭意努めてまいりたい。

(報告事項3 NPO自立化支援マニュアル)

【基金事業課長】 クラウドファンディングのやり方等について、中間支援組織に役立ててもらおうと本の形にした。各分野で活躍されている方々に執筆いただいた。広報が得意なMAMA-PLUGなどにも執筆いただいた。

内容を今後も更新していければと思う。

(閉会)

- ・かながわ県民活動サポートセンター所長からあいさつ。
- ・この後、休憩をはさみ、奨励賞表彰式・成果報告会を開催する。